

令和 2 年度第 1 回 セリタのライフサポート 2 4 介護医療連携推進会議

日時：令和 2 年 1 2 月 9 日（水） 1 4 時～1 4 時 3 0 分

場所：ぬくもりの里篠ノ井 会議室

参加：利用者ご家族 2 名 介護サービスに対する有識者 2 名
事業所代表者 2 名 法人代表者 2 名

はじめに

この度はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。令和 2 年 4 月より社会福祉法人芹田福祉サービスで運営している定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営に際し、介護保険法で定められた介護医療連携推進会議を今回初めて開催させて頂きます。本来であれば 6 月ごろを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症流行期にあたり、開催を見合わせておりました。今後本会を定期的に開催していく中で様々なご意見を頂戴し、事業運営に反映できればと考えております。

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の事業紹介

○事業の概要について

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、訪問介護員または訪問看護師が要介護者の自宅を定期訪問し、介護・看護を提供する 24 時間対応の介護サービスです。定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスは地域密着型サービスに分類され、事業所と同じ地域に住民票があり、要介護認定 1～5 の要介護高齢者を対象としています。（長野市以外の方や介護認定「要支援」の方は利用できません）

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス内容について

① 定期巡回サービス

訪問介護と同じように、利用者ごとに訪問介護計画書を作成し、その内容に基づき提供されるサービスです。訪問介護とは違い、入浴、食事介助などの身体介護を中心とした、10 分～15 分の短時間の訪問を一日のうち複数回受けられます。具体的には安否確認や服薬介助、おむつ交換など定期的に行います。

② 随時対応サービス

利用者宅に「ケアコール」と呼ばれる機器を設置し、オペレーターが 24 時間その連絡に都度対応します。利用者の状況を確認し、必要に応じて訪問するといったサービスを手配します。

③ 随時訪問サービス

オペレーターの判断に基づき、定期訪問以外でのタイミングで訪問を行い必要な支援を行います。24時間連絡が取ることが出来、必要時の訪問サービスがあるということは利用者にとっても家族にとっても1つの安心といえます。ただしオペレーターの判断に基づき、必ずしも訪問するという判断にはならないということがあります。利用者の状況を確認し、普段と様子が違うなど訪問すべきと判断した際に訪問が行われます。

④ 訪問看護サービス

ケアプラン・訪問介護看護計画書に基づき、看護師等が訪問し療養上の世話を行います。介護保険の指定上、一体型と連携型が分かれています。当事業所では一体型で介護保険事業所指定を受けており、事業所内で利用者の介護・看護両面で利用者の支援を行えるメリットがあります。

また、定期巡回においては必ずしも訪問看護サービスを利用する必要はなく利用しない場合は、その分の報酬が引かれることになります。

2. 介護医療連携推進会議の内容について

地域密着型サービス事業者に設置・開催が義務付けられている協議会であり、利用者・利用者の家族・地域住民の代表者・地域密着型サービスについて知見を有する者等で構成されます。各会議では、事業者が活動(サービスの提供)状況等を報告し、構成員から評価を受け、必要な要望や助言等を聴くことが必要となります。

このことにより、事業者は「利用者の抱え込み」を防止し、事業運営の透明性及び地域との連携・交流の確保、サービスの質の確保・向上、認知症・高齢者ケアの理解促進・地域づくり等に努めることになります。

3. 事業の利用状況について

○ 11月の契約者数 32名

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
20	5	3	2	2

平均介護度 1.78

○定期巡回サービスで行っている具体的なケア内容

・毎日行うケア内容例(10～15分程度)

起床介助 食堂への誘導 口腔ケア 排泄介助(誘導～交換) 水分補給の援助
食事介助 服薬管理 体位交換 着床介助 等

・週2～3回行うケア内容例(5～60分程度)

入浴介助 洗濯・居室掃除 デイサービスの準備 買い物代行 等

○随時対応サービス

ケアコール端末を介し、「物が無くなった」「電気・エアコンが付かない」といった内容に口頭で承り、返答しています。その中で必要なケアについてはオペレーターから介護職員へ指示し随時訪問につなげていきます。

○随時訪問サービスで行っている具体的なケア内容

失禁時の排泄介助やシーツ交換等の環境整備 更衣介助 洗濯
エアコン操作 認知症利用者の不定愁訴に対する対応 等
定期訪問以外で突発的に必要となった内容に対してケア介入しています。

○訪問看護サービスで行っている具体的なケア内容

定期健康管理 服薬管理 血糖測定・インスリン注射 排便コントロール
膀胱留置カテーテルの交換・管理 在宅酸素管理 往診介助
主治医・家族との医療についての連携 等

主治医とは主に訪問看護指示書や電話での連絡によって連携を図っています。緊急時については事前に医師に、直接主治医に連絡を取るか、篠ノ井総合病院へ搬送するように訪問看護指示書を頂くようにしております。

4. 行事・研修等の状況について

本事業の職員は必ず有資格者であることが条件であり、身体介護や生活支援について基本的な技術は習熟しているものと考えておりますが、必要に応じて職員毎、事業所単位で研修を行っていく予定です。また事故防止研修や虐待防止研修についても併せて行っていく予定です。

5. 質疑、事業に対するご要望等

○現在は施設内の入居者に対する介護がメインとなっているようですが、今後は地域に出て活動を行う予定はありますか。(介護サービスに対する有識者様)

⇒事業開始してからようやく、軌道に乗りこちらも少しずつ慣れてきた。職員配置を検討しながら徐々に地域にもサービス提供をしていきたいと考えている。サービス提供の範囲は5km圏内としているが、山中など定期訪問はできるが随時対応が困難な地域などについては実情に合ったルートにしたい。

○10月からサービスを利用開始しました。入居当初は周囲の人(他入居者・職員)がすべて敵で、表情も険しかったのが最近は笑顔でエレベーターを職員と一緒に利用している姿などを見て、細やかにお手伝いをいただいているようで助かっています。(ご家族様)

⇒ありがとうございます。細やかに関わることで、少しずつ信頼関係が構築された結果なのかなとうれしく思います。

○先日退院に合わせてサービスを利用開始しました。母もよく転倒してしまうのでサ高住に住んでいるとはいえ不安な部分がありました。しかし24時間対応の本サービスを導入したことによって、本人ならず家族も大変安心できました。これからもよろしくお願ひします。(ご家族)

⇒ありがとうございます。今後も安心してお過ごしいただけるよう様々な部分でご支援させていただきます。

○地域密着型サービスということで、今後もますます篠ノ井地区での活動に携わっていただきたいと考えています。(介護サービスに対する有識者)

⇒事業所としても地域参画について検討しています。ただ他の地域密着型サービスと少し異なり、地域の方を招いて行事を行うことが難しいため、代替案を法人で検討していきたいと考えています。

5. その他

○ぬくもりの里栗田(仮称)について

令和3年8月ごろを目途に長野市栗田地区でもサービス付き高齢者向け住宅のオープンを計画しています。入居定員45名で現在建築中です。ご入居者へのサービス提供については、地域の事業者様と連携を図るなど本事業の特性を活かした運営を検討しています。

○今後の介護医療連携推進会議 開催予定日

委員の日程を確認しながら毎年6月・12月に定期的で開催します。

以上